

令和7年度 福祉サービス事業従事者研修ガイド（案）

※開催時期等については更新日現在の予定であり、講師等の都合により変更となる場合があります。

区分	No.	研修名	対象者	開催[月]					受講料[円]	内容	
				集合			オンライン	e-ラーニング			
				松江	浜田	出雲					
階層別研修	基本研修	1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者コース)	新任職員	7	8	8	—	—	13,210 ※会員外 18,210	自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる知識・能力の段階的・体系的な修得の支援を目的とする 〔初任者〕福祉業界の担い手のスタートラインにある初任者 〔中堅職員〕福祉サービスの中核的担い手である中堅職員 〔チームリーダー〕強い組織作りのキーパーソンとなるチームリーダー 〔管理職員〕組織・事業の統括責任者である管理職員
		2	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(中堅職員コース)	中堅職員	7	7	7	—	—	13,210 ※会員外 18,210	
		3	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(チームリーダーコース)	指導的職員	5	5	5	—	—	13,210 ※会員外 18,210	
		4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修(管理職員コース)	管理職員	10	—	—	—	—	13,210 ※会員外 18,210	
	ステップアップ研修	5	新任職員マナーアップ研修	新任職員	4	4	4	—	—	5,000 ※会員外 8,000	社会人として身につけるべき接遇やマナーの基礎を学ぶ
		6	コミュニケーション力強化研修(基礎編)	新任職員	6	—	—	—	—	5,000 ※会員外 8,000	人間関係を作るための基本スキルを学ぶ
		7	チーム力向上研修(基礎編)	中堅職員	—	—	—	2	—	3,000 ※会員外 5,000	中堅職員向けに、後輩指導の意味と実践、成熟度アセスメントの手法を学ぶ
		8	問題解決力強化研修(基礎編)	中堅職員	—	—	—	8	—	3,000 ※会員外 5,000	初歩的事例を使って問題解決プロセスの理解を深める
		9	コミュニケーション力強化研修(実践編)	中堅職員/指導的職員	9	—	—	—	—	5,000 ※会員外 8,000	傾聴などのカウンセリング手法の整理、個別面談手法や会議等におけるプレゼンテーション力の強化を図る
		10	チーム力向上研修(上級編/前期・後期)	指導的職員	後期 6	—	—	前期 6	—	8,000 ※会員外 12,000	部下持ちのリーダー向けに、仕事の成熟度の視点を使ってアセスメントから目標設定、実施計画の作成を学ぶ
		11	問題解決力強化研修(実践編)	指導的職員	—	—	—	1	—	3,000 ※会員外 5,000	難易度中程度の事例を使い、起きた事実から真の問題を探し出す手法の会得、具体的解決のためのアクション作成を学ぶ
		12	問題解決力強化研修(マスター編)	指導的職員/管理職員	11	—	—	—	—	5,000 ※会員外 8,000	インシデント型事例研究手法を使って、グループ発表と講師フィードバックで構成
		13	業務の標準化研修(前期・後期)	指導的職員/管理職員	前期 10 後期 12	—	—	—	—	10,000 ※会員外 16,000	業務の標準化がなぜ必要なのか、業務の標準化を進めるプロセスや手順の作り方の基礎を学ぶ
		14	チーム力向上研修(管理職編)	管理職員	—	—	—	2	—	3,000 ※会員外 5,000	事業所における学びの環境整備、課題整理とともに「リーダー行動の基軸」などを学ぶ
		15	管理者のためのマネジメント研修	管理職員	—	—	—	5	—	3,000 ※会員外 5,000	現代における福祉経営の基本的考え方を社会福祉と企業経営の側面から学び、目標管理・業務管理という考え方を整理しながら事業の推進を考える
テーマ・課題別研修	16	メンタルヘルス研修(一般職コース)	部下をもたない職員向け(新任職員・中堅職員・指導的職員)	11	—	—	11	—	5,000 ※会員外 8,000	ストレスについての理解を深め、自分のストレスに対処する方法を学ぶ	
	17	メンタルヘルス研修(管理職コース)	部下を持つ管理職員等向け(指導的職員・管理職員)	—	—	—	11	—	5,000 ※会員外 8,000	管理職として、部下のストレス要因に気づき、組織として対処する方法を学ぶ	
	18	リスクマネジメント研修(一般職コース)	部下をもたない職員向け(新任職員・中堅職員・指導的職員)	—	—	—	12	—	5,000 ※会員外 8,000	基本的なクレーム対応など、日常業務におけるリスクマネジメントの基礎を学ぶ	
	19	リスクマネジメント研修(管理職コース)	部下を持つ管理職員等向け(指導的職員・管理職員)	—	—	—	12	—	5,000 ※会員外 8,000	管理職として、リスクマネジメントの知識を修得し組織として対処する方法を学ぶ	
	20	人権・権利擁護研修(高齢・障がい分野/保育分野)	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員	—	—	—	2	—	3,000 ※会員外 5,000	福祉職員として身につけるべき高い人権意識の醸成を図る	
	21	労務管理研修	社会福祉法人及び福祉サービス事業所の人事労務担当者	—	—	9	9	—	3,000 ※会員外 5,000	労働関係法令改正のポイントや人事労務管理の基礎について学ぶ	
	22	社会福祉法人会計実務研修(入門コース)	社会福祉法人に勤務する会計・経理実務担当の新任職員(初心者の方)	—	—	5	—	—	5,000 ※会員外 8,000	社会福祉法人会計の入門的知識を学ぶ	
	23	社会福祉法人会計実務研修(初級コース)	社会福祉法人に勤務する会計・経理実務担当者で経験年数3年未満の職員	—	—	7	—	—	5,000 ※会員外 8,000	社会福祉法人会計職員として身につけるべき基礎を学ぶ	
	24	社会福祉法人会計実務研修(中級コース)	社会福祉法人に勤務する会計・経理実務担当者及び管理者	—	—	—	—	12~1	8,000 ※会員外 12,000	社会福祉法人会計基準に準拠した財務諸表の作成等について学ぶ	
	25	社会福祉法人監事研修	社会福祉法人の監事	—	—	—	—	12~1	5,000 ※会員外 8,000	社会福祉法人における監事監査機能の向上を図る	
	26	対話力・説明力向上研修	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員	—	—	—	1	—	3,000 ※会員外 5,000	現状を的確に把握し、相手の感情や論理をおさえつつ、業務でよくあるシーンにあわせた適切な対話・説明の仕方を学ぶ	
	27	災害対応力強化研修	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員	—	—	—	2	—	3,000 ※会員外 5,000	いつ発生するか予期できない災害に備えて被災時に適切に対応できるよう、防災に関する知識を学ぶとともに防災意識を高め、日ごろからの備えについて学ぶ	
	28	アンガーマネジメント研修	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員	—	—	—	12	—	3,000 ※会員外 5,000	怒りの感情を建設的に抑え、効率的に対応する方法を学ぶ	
	29	アサーティブコミュニケーション研修	福祉・介護サービス事業所に勤務する職員	—	—	—	2	—	3,000 ※会員外 5,000	相手を尊重しながら、自分の気持ちや意見を率直に伝えるためのコミュニケーションスキルを身に付けることを学ぶ	
業種・職種別研修	30	新任保育士・保育教諭研修	新任保育士	12	11	—	—	—	3,000	保育士に必要とされる基本的な知識・技術について確認し、新任保育士・保育教諭としての役割を自覚する	
	31	保育士等キャリアアップ研修	〔乳児保育〕	経験年数3年以上の保育士等	—	—	—	—	5~6	3,000	保育現場において専門的な対応が求められる各分野について、リーダー的職員を育成する(副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー) ○主な研修内容 〔乳児保育〕乳児保育の意義、乳児の発達に応じた保育内容、指導計画・記録 〔幼児教育〕幼児教育の意義、指導計画・記録、小学校との接続 〔障がい児保育〕障がいの理解、障がい児の発達の援助、家庭・関係機関との連携 〔食育・アレルギー対応〕栄養に関する基礎知識、アレルギー疾患の理解 〔保健衛生・安全対策〕保健計画の作成と活用、感染症対策ガイドライン 〔保護者支援・子育て支援〕地域における子育て支援、虐待予防 〔マネジメント〕マネジメントの理解、リーダーシップ、人材育成、働きやすい環境づくり
	32		〔幼児教育〕	経験年数3年以上の保育士等	6	7	—	—	—	3,000	
	33		〔障がい児保育〕	経験年数3年以上の保育士等	7	8	9	—	—	3,000	
	34		〔食育・アレルギー対応〕	経験年数3年以上の保育士等	—	—	—	—	1~2	3,000	
	35		〔保健衛生・安全対策〕	経験年数3年以上の保育士等	11	10(益田)	10	—	7~8	3,000	
	36		〔保護者支援・子育て支援〕	経験年数3年以上の保育士等	—	—	—	—	5~6	3,000	
37	〔マネジメント〕		経験年数7年以上の保育士等	—	—	—	—	1~2	3,000		

区分	No.	研修名		対象者	開催[月]					受講料[円]	内容
					集合			オンライン	eラーニング		
					松江	浜田	出雲				
業種・職種別研修	38	保育士等キャリアアップ研修	〔保育実践〕	新任保育士	—	9	8	—	—	3,000	身体・音楽・造形・言語表現等に関する知識や技術を学ぶ
	39	障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修	〔基礎課程〕	障がい者(児)ホームヘルパーサービス事業所に勤務するホームヘルパー 障がい福祉サービス事業所に勤務する支援員等	10	—	—	—	—	2,000	増大かつ多様化する障がい者のニーズに対応した適切なホームヘルパーサービスを提供するため、従業者の知識・技術の向上を図る ○主な研修内容
	40		〔視覚障がい課程〕	同行援護従業者養成研修(一般研修課程)修了者	11	—	—	—	—	1,000	〔基礎課程〕 権利擁護の視点・意思決定支援、さまざまなコミュニケーション手法について学ぶ
	41		〔精神障がい課程〕	障がい者(児)ホームヘルパーサービス事業所に勤務するホームヘルパー	11	—	—	—	—	1,000	〔視覚障がい課程〕 視覚障がいのある方への対応について、実践を通して学ぶ
	42		〔重症心身障がい課程〕	障がい者(児)ホームヘルパーサービス事業所に勤務するホームヘルパー	—	—	10	—	—	1,000	〔精神障がい課程〕 精神疾患の基礎知識を深め、ホームヘルパーサービスの配慮点等について学ぶ
	43		〔サービス提供責任者課程〕	ホームヘルパーサービス事業所のサービス提供責任者	10	—	—	—	—	1,000	〔重症心身障がい課程〕 重症心身障害児(者)の理解と家族の思いについて、実践を通して学ぶ 〔サービス提供責任者課程〕 サービス等利用計画と個別支援計画の運動について学ぶ
資格支援研修	44	福祉サービス第三者評価調査者養成研修		島根県が認証した評価機関に所属する者(予定者含む)	10	—	—	—	—	5,000	第三者評価の理念や考え方、実際の調査に関する評価の具体的な方法・技術を修得する
	45	福祉サービス第三者評価調査者継続研修		福祉サービス第三者評価調査者としての有効期限が到来していない者(又は修了後 1 年以内)	11	—	—	—	—	3,000	本県における福祉サービス第三者評価事業の実施状況や課題等を理解するとともに、よりよい第三者評価を行うための技術や視点を修得する
	46	福祉サービス第三者評価調査者更新研修		島根県が認証した評価機関に所属する者	6	—	—	—	—	3,000	第三者評価機関の調査者として、社会福祉制度の直近の制度改正の内容等について修得する
	47	介護支援専門員実務研修		介護支援専門員実務研修受講試験合格者	1～3	1～3	—	—	12～1	12,000 ※支払代別送	介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得する
	48	介護支援専門員専門研修兼更新研修(実務経験者) 〔専門研修課程Ⅰ〕		〔専門研修課程Ⅰ〕 ○介護支援専門員実務就業後 6 か月以上 ○介護支援専門員証有効期間満了者	5～6	5～6	—	—	4～5	10,000 ※支払代別送	〔専門研修〕 現在の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識および技能の修得を図る
	49	介護支援専門員専門研修兼更新研修(実務経験者) 〔専門研修課程Ⅱ〕		〔専門研修課程Ⅱ〕 ○介護支援専門員実務就業後 3 年以上 ○介護支援専門員証有効期間満了者	10～11	10～11	—	—	9～10	8,000 ※支払代別送	〔更新研修〕 介護支援専門員証に有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、介護支援専門員としての能力の保持・向上を図る
	50	介護支援専門員更新研修(実務未経験者)兼再研修		〔更新研修兼再研修〕 ○介護支援専門員実務未経験者 ○介護支援専門員証の交付を改めて受けようとする者	1～3	1～3	—	—	12～1	8,000 ※支払代別送	〔再研修〕 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識、技能の再修得を図る
	51	主任介護支援専門員研修		介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員で、介護支援専門員専門研修Ⅰ及びⅡ修了者	—	7～12	8～12	—	—	20,000 ※支払代別送	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などを行う主任介護支援専門員の養成を図る
	52	主任介護支援専門員更新研修		主任介護支援専門員研修修了者	—	6～7	7～8	—	—	18,000 ※支払代別送	主任介護支援専門員研修終了証明書有効期限更新時に研修受講を課すことにより、主任介護支援専門員としての能力の保持・向上を図る
	53	認知症介護実践研修(実践者研修)		介護保険サービスに指定された事業所に所属し、身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であって、2 年以上の経験を有する者	6～9	10～1	6～10 11～2	—	—	10,000	施設・在宅に関わらず認知症の原因となる疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得する
	54	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)		介護保険サービスに指定された事業所に所属し、介護業務に 5 年以上従事した経験を有している者であって、認知症介護実践研修(実践者研修)修了後 1 年以上の者	—	—	7～9	—	—	23,000	ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する
	55	認知症対応型サービス事業開設者研修		指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者及び予定者	—	—	—	11	—	5,000	認知症対応型サービス事業所を運営していく上で必要な認知症介護に関する知識を修得することにより、介護サービス事業所全体の質の向上を図る
	56	認知症対応型サービス事業管理者研修		指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所等の管理者及び予定者で、認知症介護実践研修(実践者研修)修了者	—	—	—	1 回目 10 2 回目 2	—	4,000	認知症対応型サービス事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を修得する
	57	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者及び予定者で、介護支援専門員の資格を持ち、かつ認知症介護実践研修(実践者研修)修了者	10	2	—	—	—	9,000	小規模多機能型サービスにおける計画作成担当者が業務上必要な知識及び技術を修得する
	58	権利擁護推進員養成研修		虐待防止及び権利擁護の取組を介護施設等で指導的立場から推進することができる者	前期 5 後期 8	前期 9 後期 12	—	—	—	3,000	高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を修得し、権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成する
	59	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)		障害福祉サービス事業所等で知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する者、障害サービス事業所等の連携医療機関の医療従事者、又は特別支援学校の教員等	9	9	—	—	—	3,000	行動障がい有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障がい」を有する者に対し、適切な支援を行う支援者の養成を図る
	60	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)		強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者	—	—	11	—	—	3,000	強度行動障がい有する者に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の養成を図る
	62	重度訪問介護従業者養成研修		居宅介護従業者として従事した経験を有する者	6	—	—	—	—	3,000	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障がい者等に対する入浴、排せつ及び食事等の介護、調理等に関する知識及び技術を修得する
	62	同行援護従業者養成研修(一般課程)		同行援護サービスに従事しようとする者	後期 9	後期 9	—	前期 9	—	3,000 ※支払代別送	同行援護サービスを提供する際に必要とされる知識・技術等の修得を図る
	63	同行援護従業者養成研修(応用課程)		同行援護従業者養成研修(一般研修課程)修了者	—	—	—	12	—	3,000 ※支払代別送	同行援護従業者養成研修(一般課程)において習得した知識・技術を深めるとともに、特に障がい及び疾病の理解や場面別における技能等を修得する
64	相談支援従事者初任者研修		指定相談支援事業所における相談支援専門員等になるようとする者	—	—	中後期 7～10	—	前期 7	6,000 ※支払代別送	障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するための相談支援事業従事者の資質の向上を図るとともに、個別支援計画の作成等にあたるサービス管理責任者等の養成を行う	
65	相談支援従事者現任研修		相談支援従業者初任者研修修了者で相談支援事業に従事している者	—	—	前期② 中後期 10～12	—	前期① 10	5,000 ※支払代別送	障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要なサービスの総合的かつ適切な利用支援援助技術の修得及び相談支援事業従事者の資質の向上を図る	
66	サービス管理責任者研修/児童発達支援管理責任者研修(基礎)		相談支援業務：3 年以上 直接支援業務：6 年以上 有資格者：3 年以上	後期 8	後期 8	—	—	前期 7	3,000	障害者総合支援法及び児童福祉法の適切な運営に資するため、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図る	
67	サービス管理責任者研修/児童発達支援管理責任者研修(実践)		基礎研修を修了後、受講開始日前 5 年間に指定障害福祉サービス事業所等、その他の事業所等において通算して 2 年以上相談業務、又は直接支援の業務に従事した者	—	—	後期 11	—	前期 11	3,000	障害者総合支援法及び児童福祉法の適切な運営に資するため、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図る	
68	サービス管理責任者研修/児童発達支援管理責任者研修(更新)		実践研修修了後 5 年間で 2 年以上サビ児管として従事している者、又は従事しようとする者	—	11	10	—	—	3,000	一定の実務経験をもつサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者に対して、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図る	
69	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者現任者研修		サービス管理責任者研修修了者で現に業務に従事している者	12	—	—	—	—	3,000	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事している者の資質向上を図る	

※No.1～19 の対象者

- 新 任 職 員：新卒入職後 3 年未満の職員または他業界から福祉職場へ入職後 3 年未満の職員
- 中 堅 職 員：福祉職場経験年数 3 年以上で主任・係長等の役割にない職員
- 指導的職員：主任・係長等の役職にある職員またはそれを担うことが想定される職員（ただし、施設長・事務局長等の管理職員は除く）
- 管 理 職 員：施設長・管理者・事務局長等の管理職員または小規模事業で事業運営（経営）に直接関わる地位にある職員